

柏崎市子ども・若者計画(案)について

1 計画策定の経過について

10月24日(金)	第2回子ども・子育て会議にて計画(案)説明
11月5日(水)	関係課事業内容見直し
11月14日(金)	市長・副市長二役への計画(案)説明
12月1日(月)	庁議報告
12月16日(火)	市議会文教厚生委員会協議会にて計画(案)説明
1月5日(月)~2月4日(水)	市民の皆様から意見を聴取するパブリックコメントを実施 (→寄せられた意見:0件)

2 第2回子ども・子育て会議以降の主な計画(案)の変更について

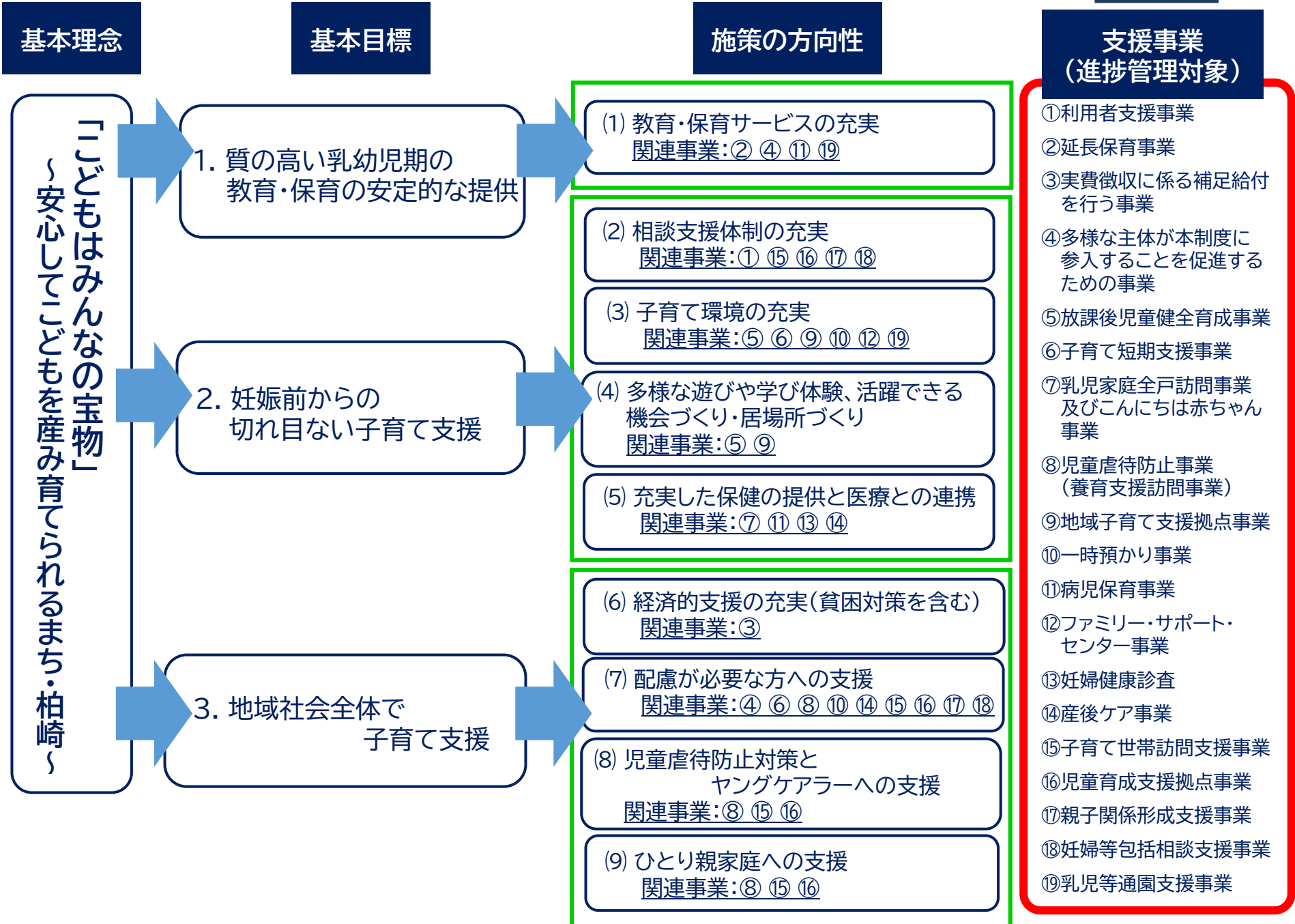
変更後			変更前	
3/6 配布 該当頁	内容	対応	10/24 配布 該当頁	内容
14頁	【14頁及び15頁の削除理由】 若者の意識に関するアンケート では調査していないことから 「該当なし」とした2項目を 削除	削除	22頁	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思う子ども・若者の割合 「子ども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思う子ども・若者の割合
15頁		削除	23頁	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思う子ども・若者の割合 「子ども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思う子ども・若者の割合
19頁	(No.7)市民プラザ管理運営費	追加	30頁	
20頁		削除	31頁	新潟県柏崎市 U・I ターン促進住宅支援事業補助金 (R8年度から事業が無くなるため削除)
	(No.7)市民活動センター管理運営費	追加		
22頁	(No.1)男女共同参画推進事業 /人権擁護・男女共生推進課	修正	33頁	ワーク・ライフ・バランス推進事業 /人権啓発・男女共同参画室
	(No.8)職場環境整備支援事業	追加		
	(No.9)オープンファクトリー支援事業	追加		
	(No.10)高校生インターンシップ事業	追加		
	(No.11)産業団地整備事業	追加		
36頁		削除	50頁	3 パブリック・コメント(意見公募)での意見(意見が無かったため項目を削除)

3 今後の予定について

- ・当計画は、本会議において承認いただいたのち、庁内で決裁し、策定が完了することとなります。
- ・今後、事業・方針の見直し等が必要となった場合には、随時、改正等を行います。

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

資料2



第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

① 利用者支援事業	
事業内容	○妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を行う。 ○妊産婦や子育て世帯に対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援が必要な場合は合同会議を実施し、専門職による多面的な支援を行う。
担当部署	子育て支援課
関連する施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	<p>○母子健康手帳交付申請者全件に対して、保健師が面談しながら交付した(令和8(2026)年2月20日現在274件)。</p> <p>○子ども家庭センターの母子保健担当及び児童福祉担当者が連携し、月1回、妊産婦支援会議や適時の合同会議を行うことで、支援を要する妊産婦の選定及び多面的な支援の検討を行うことができた。</p> <p>○助産師相談日(週1回)の設置、妊娠8か月児の訪問・面談(希望者)、公立地域子育て支援室への助産師巡回相談(月1回)等の実施や、支援を要する方への助産師、精神保健福祉士及び保健師の継続的な関わりにより、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行うことができた。</p> <p>○妊産婦等支援ネットワーク会議(柏崎総合医療センター6回/年、保健所主催)により、配慮が必要な妊産婦の情報共有を行い、随時連携しながら支援することができた。</p>	支援を要する方が、妊娠期から子育て期の健やかに暮らし続けられるよう、支援体制を維持する必要がある。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目	
(1)	合同会議の実施回数
(2)	育てにくさを感じた時、相談先や解決方法を知っている割合(4 力月健診時)
(3)	育てにくさを感じた時、相談先や解決方法を知っている割合(3 歳児健診時)

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	12 回	4 回	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 合同会議は 4 回にとどまっているものの、類似するケース管理会議は、これまでに計 30 回実施し、合同会議で協議すべき内容についても、当該会議において協議を行った。
	(2)	83.8%	85.7%	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 はい:18 いいえ:3
	(3)	76.8%	91.7%	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 はい:88 いいえ:8
R8	(1)	12 回		
	(2)	84.3%		
	(3)	77.3%		
R9	(1)	12 回		
	(2)	84.8%		
	(3)	77.8%		
R10	(1)	12 回		
	(2)	85.3%		
	(3)	78.3%		
R11	(1)	12 回		
	(2)	85.8%		
	(3)	78.8%		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

② 延長保育事業

事業内容	○保護者の就労を支援するため、延長保育を継続実施する。 ○保護者のニーズを確認しながら、延長保育の実施園や、延長時間について検討する。
担当部署	保育課
関連する施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実

【「取組内容と成果」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	保育時間(標準時間保育:11 時間、短時間保育:8 時間)を超えて、公立 12 園、私立 12 園で保育を実施し、保護者が就労しやすい環境を整えた。	全体の利用ニーズが増加傾向にあることから、公立 11 園(令和 7(2025)年度末で1園閉園)・私立 12 園での延長保育を継続する。標準・短時間それぞれの保育時間を超える柔軟な受入体制を確保し、保護者の就労環境を整える。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目	
(1)	延長保育利用者数(のべ)
(2)	延長保育実施か所数

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	4,502 人	3,403 人	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 利用者数について、最終的に目標事業量に達しない見込みであるが、前年度同月比では、全体として 380 人増加している。 ※令和 8(2026)年 1 月末時点の延べ利用人数 公立：531 人(前年度同月比：△419 人) 私立：2,872 人(前年度同月比：+799 人)
	(2)	24 か所	24 か所	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】
R8	(1)	4,234 人		
	(2)	23 か所		
R9	(1)	4,019 人		
	(2)	23 か所		
R10	(1)	3,865 人		
	(2)	23 か所		
R11	(1)	3,636 人		
	(2)	23 か所		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
事業内容	<p>○実費徴収に係る補助を毎年度、継続して行うことで、低所得で生計が困難な世帯などの子どもが、円滑に教育を受けられるよう支援していく。</p> <p>○保育園等で使用する日用品・文房具等の購入に要する費用や遠足等の行事への参加に要する費用などの保護者からの徴収する実費について、令和 7 (2025)年度から生活保護受給世帯等の子どもの支給認定保護者を対象に費用の一部を支給できるよう準備を進める。</p>
担当部署	保育課
関連する施策の方向性	(6) 経済的支援の充実(貧困対策を含む)

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	<p>○令和 7(2025)年度から事業を開始し、生活保護受給世帯等の子ども 10 名の支給認定保護者 9 名を補足給付の対象者として決定した。</p> <p>○前期(4～9 月)分の保育園等で実費徴収された絵本や教材、行事参加費に対し、月 2,700 円を上限に補足給付を行った。(8 名(支給認定保護者 7 名)計 39,910 円)</p> <p>後期(10 月～翌 3 月)分についても同様に補足給付を行う。</p>	<p>対象要件の性質上、対象者は限定的だが、一定のニーズはある。</p> <p>今後も低所得で生計が困難な世帯の子どもが、園での活動を支障なく行えるよう、経済的支援を引き続き行っていく。</p>
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○他業種からの参入や、地域型保育給付は、ニーズや計画の実効性を精査しながら、相談に応じていく。 ○公立保育園の民営化は、社会福祉法人と意見交換を行いながら進める。 ○認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築するための事業は、園からのニーズを踏まえて、検討を進める。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	<ul style="list-style-type: none"> ○他業種からの参入実績はなかったが、関心を持つ事業所等からの照会に対応した。 ○柏崎市保育園整備基本方針の改訂に伴い、公立保育園の民営化について、私立保育園を運営する社会福祉法人へ意向確認を行った。併せて、私立保育園理事長会を開催し、今後の方向性に関する意見交換を実施した。 ○個別の配慮が必要な子どもの受入れについて、認定こども園からの相談に応じ、関係機関と連携したケース会議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童数が減少傾向にある一方、保育ニーズは高まっており、他業種からの参入については、ニーズや計画の実行性等を精査しながら、引き続き相談に応じていく。 ○児童数の推移を注視するとともに、公私それぞれの特性を活かした保育提供体制を整える必要がある。 ○認定こども園における要支援児の受入体制整備については、事業の対象となる子どもがいないことから、今年度の実施には至らなかった。引き続き事業実施に向けた検討を進める。
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑤ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	
事業内容	○児童の健全育成と、保護者の就労や介護等を支援するため、放課後における適切な遊びと生活の場の提供を継続する。 ○必要に応じて、施設・遊具等の更新や修繕を行う。
担当部署	子育て支援課
関連する施策の方向性	(3) 子育て環境の充実 (4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	<p>○児童クラブにおける魅力の向上を図るため、県交付金を活用し、各児童クラブにおいて体験プログラム事業とミニシアター事業を新規実施した。体験プログラムについては、11～3月までの間、月に1回の頻度で運動レクリエーションまたは工作教室を実施し、1月以降の実施内容は、初開催した「こども会議」により決定した。</p> <p>○増え続けている運営経費を考慮し、受益者負担の原則を踏まえて、使用料の改定を決定した。(現在:4,750円/月→令和8年4月5,200円/月)</p> <p>○令和8年度児童クラブ運営業務に関して、6施設の児童クラブの新規受託事業者を選定するために、公募型プロポーザルを実施した。</p>	<p>○新規参入する事業者が、既存の受託事業者からしっかりと引継ぎを行えるよう、市としてサポートしていく必要がある。</p> <p>○児童クラブ運営業務の安定化を図っていく上で、契約のあり方などについて検討していくことが急務である。</p>
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量の実績】

目標事業量に係る項目
利用児童数(人)

年度	目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	1,008 人	1,075 人 (R7.4.1 現在)	令和 7 年 4 月当初においては、利用者ニーズを受け、目標事業量を超える児童数(1,075 人)と受け入れることができた。※令和 8 年 1 月末現在は、965 人
R8	990 人		
R9	970 人		
R10	930 人		
R11	919 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑥ 子育て短期支援事業	
事業内容	保護者の疾病その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、一定期間、養育・保護を行う本事業の実施について検討する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	本事業は令和 3(2021)年 8 月以降、中止している状況である。 県内で本事業を取り組んでいる市町村に実施体制等の聞き取りを行うなど、事業再開の可能性を判断するための情報収集を行った。	国の情報発信に注視するとともに、県内自治体の実施状況などの情報収集を引き続き行い、実施に向けた検討を継続する。
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑦ 乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問指導事業)及びこんにちは赤ちゃん事業	
事業内容	○助産師訪問は産後うつに留意し、リスクが高い場合は継続支援を行う。 ○主任児童委員を対象に定期的な研修を行い、地域における子育て・見守り意識の醸成を図る。
担当部署	子育て支援課
関連する施策の方向性	(5) 充実した保険の提供と医療との連携

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	○概ね、生後 1 か月までの乳児のいる世帯に助産師が訪問し、産婦の健康相談と乳児の成長の確認を行った。入院中や訪問時にうつ傾向のスコアが高かった産婦や、ハイリスクで妊娠中から配慮が必要であった産婦に対しては、継続的な支援を行った。 ○主任児童員を対象とした部会を 4 回実施し、子育て情報や地域での見守り役として必要な情報を周知した。主任児童委員からは、生後 2 か月～3 か月頃の乳児の世帯に対する訪問活動に活かしていただくことができた。	事業を継続することにより、行政や地域の支援者による切れ目のない見守り支援体制を維持する。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目	
(1)	訪問児童数(新規のみ) ※助産師が訪問
(2)	訪問児童数(延べ人数) ※助産師が訪問
(3)	出生数に対する助産師の訪問実施率
(4)	訪問児童数 ※主任児童委員が訪問
(5)	出生数に対する主任児童委員の訪問実施率

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	325 人	243 人	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 出生数の減少に伴い、目標事業量に達しないもの
	(2)	340 人	262 人	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 出生数の減少に伴い、目標事業量に達しないもの
	(3)	98.0%	101.7%	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 令和 7(2025)年 4 月～令和 8(2026)年 1 月の出生数 239 人 令和 7(2025)年 3 月出生児への訪問を含むため 100%を超える。
	(4)	325 人	217 人	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 出生数の減少に伴い、目標事業量に達しないもの
	(5)	85.0%	90.8%	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 令和 7(2025)年 4 月～令和 8(2026)年 1 月の出生数 239 人
R8	(1)	313 人		
	(2)	328 人		
	(3)	98.0%		
	(4)	313 人		
	(5)	85.0%		
R9	(1)	301 人		
	(2)	316 人		
	(3)	98.0%		
	(4)	301 人		
	(5)	85.0%		
R10	(1)	290 人		
	(2)	304 人		
	(3)	98.0%		
	(4)	290 人		
	(5)	85.0%		

R11	(1)	281 人		
	(2)	295 人		
	(3)	98.0%		
	(4)	281 人		
	(5)	85.0%		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑧ 児童虐待防止事業（養育支援訪問事業）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童の発生予防、早期発見及び保護を図るため、要保護児童対策地域協議会において情報交換、啓発活動などを行う。 ○子育てに不安や悩みを抱える保護者を対象に親支援講座などを開催する。 ○児童虐待防止活動などに関わる市民への周知及び関係者の資質向上のための研修会を実施する。 ○養育支援を必要とする家庭に対して、助産師、精神保健福祉士による相談支援を実施する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(7) 配慮が必要な方への支援 (8) 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援 (9) ひとり親家庭への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の早期発見、再発予防に取り組んだ。支援者のスキルアップのため教職員向け研修(4/22 開催 33 名参加)、園職員向け研修(12/11 開催 17 名参加)を実施し、早期発見、早期対応の必要性や支援のポイントについて伝えた。 ○親支援講座として、NP 講座と親と子のコミュニケーション講座の7回連続講座を実施し、8名(のべ37名)が参加した。また、参加しやすいよう1回のみ単発講座を3回実施し、51人(父親10人、母親41人)が参加し、各自が実践できる子どもとの関わり方を取っていただいた。 ○相談員のソーシャルワークの向上を目指し、外部講師を招き11/10「サイズズ・オブ・セーフティ・アプローチ」3/13「性的虐待」の研修、12/26と3/9にスーパーバイズを招き事例検討会を実施する予定である。 	引き続きフローチャートの活用や研修の開催、支援会議等を通して、関係機関が役割を発揮した支援が行えるよう連携体制を築いていく。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目	
(1)	虐待防止全体研修会
(2)	個別ケース対応検討会議
(3)	要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催回数(回)
(4)	要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催回数(回)
(5)	要保護児童対策地域協議会 進捗会議開催回数(回)
(6)	養育支援訪問世帯数(世帯)

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	・出前講座 ・研修会	0回	【令和8(2026)年1月末日現在】 全体研修会という形態での啓発は休止し、聞いてほしい対象者に届くよう親支援講座として実施した。
	(2)	必要時	74回	【令和8(2026)年1月末日現在】
	(3)	1回	1回	【令和8(2026)年1月末日現在】
	(4)	2回	2回	【令和8(2026)年1月末日現在】
	(5)	4回	3回	【令和8(2026)年1月末日現在】 3/4に第4回を実施予定
	(6)	60世帯	51世帯	【令和8(2026)年1月末日現在】
R8	(1)	・出前講座 ・研修会		
	(2)	必要時		
	(3)	1回		
	(4)	2回		
	(5)	4回		
	(6)	60世帯		
R9	(1)	・市民講演会 ・出前講座 ・研修会		
	(2)	必要時		
	(3)	1回		
	(4)	2回		
	(5)	4回		
	(6)	60世帯		

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R10	(1)	・出前講座 ・研修会		
	(2)	必要時		
	(3)	1回		
	(4)	2回		
	(5)	4回		
	(6)	60世帯		
R11	(1)	・出前講座 ・研修会		
	(2)	必要時		
	(3)	1回		
	(4)	2回		
	(5)	4回		
	(6)	60世帯		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑨ 地域子育て支援拠点事業	
事業内容	○元気館のジャングルキッズ、保育園・認定こども園・幼稚園の子育て支援室 18 か所において、保護者同士が交流する場の提供や子育て相談を行う。 ○地域子育て相談機関を整備し、子育てに関する不安解消や状況把握に努める。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実 (4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○子育て支援拠点施設の運営により、子育て中の保護者が交流する場や子育てに関する情報を提供した。相談に応じることで、保護者の子育てに対する不安の軽減につながった。 ○元気館ジャングルキッズ及び子育て支援室の令和 7(2025)年度 1 月末現在の利用実績は以下のとおり ・子育て支援室の利用実績 7,360 組 15,046 人(前年度同月比 292 組 527 人増) ・元気館ジャングルキッズの利用実績 2,334 組 5,069 人(前年度同月比 277 組 365 人減) ・ジャングルキッズ及び子育て支援室の利用実績 9,694 組 20,115 人(前年度同月比 15 組 162 人増) ○令和 8(2026)年度の地域子育て相談機関の設置に向けた準備を行い、設置場所を柏崎保育園子育て支援室「おひさまルーム」に決定した。	○引き続き子育て親子の交流の場の提供を通じて、子育てに関する相談に応じ、こども家庭センターと連携して保護者の育児不安の解消につなげる。 ○HP, 公式LINE及び子育て応援サイト「すくすくネットかしわざき」等で子育てに関する情報を提供し、子育て支援室の利用促進を図る。 ○地域子育て相談機関の拡充に向け、整備を進める。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目	
(1)	ジャングルキッズにおける利用親子人数(人)
(2)	子育て支援室における利用親子人数(上段、人)及び実施か所数(下段、か所)
(3)	地域子育て相談機関の設置数(か所)

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	7,305 人	5,069 人	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 延べ利用親子人数は、5,069 人(前年度同月比:△365 人)となっている。子どもの減少や、1・2 歳児の保育料無料化に伴う入園者数の増加により、目標事業量に達していないと思われる。
	(2)	20,751 人 18 か所	15,046 人 18 か所	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 延べ利用親子人数は、15,046 人(前年度同月比:527 人増)となっている。公立支援室において利用対象を拡大し、就学前の児童も利用が可能になったことと、新田尻保育園支援室が開室したことにより、利用者数が増加した。
	(3)	設置検討	設置検討	【令和 8(2026)年 1 月末現在】
R8	(1)	6,866 人		
	(2)	19,505 人 18 か所		
	(3)	1 か所		
R9	(1)	6,523 人		
	(2)	18,530 人 18 か所		
	(3)	2 か所		
R10	(1)	6,262 人		
	(2)	17,789 人 18 か所		
	(3)	3 か所		
R11	(1)	5,886 人		
	(2)	16,722 人 18 か所		
	(3)	3 か所		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑩ 一時預かり事業	
事業内容	○子育て中の保護者の育児による疲労・ストレスからのリフレッシュや、子どもを連れて行けない用事などに対応するため、本事業を継続する。 ○また、保護者ニーズを確認しながら、事業の柔軟な運用方法を検討する。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○公立 7 園、私立 6 園(うち私立 2 園は自主事業)の計 13 園で実施した。 ○保護者の精神的負担の軽減を図るとともに、そのニーズに応えることができた。 ○原則 16 時までの預かり時間を、保護者の就労状況に合わせて閉園時間まで延長できるよう、1 園で受入体制を整えた。	○引き続き、公立 6 園(令和 7(2025)年度末で 1 園閉園)、私立 6 園(うち私立 2 園は自主事業)で実施する。 ○園児数の減少による利用状況の変化に合わせ、実施園の体制見直しを検討する。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目	
(1)	一時預かり事業の延べ利用者数
(2)	一時預かり事業の実施か所数(か所)

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	1,629 人	880 人	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 公立 662 人(前年度同月比:△117 人)、私立 218 人(前年度同月比:△113 人)となっている。園児数の減少や 1・2 歳児の保育料無料化に伴う入園者数の増加により、目標事業量に達していないと思われる。
	(2)	13 か所	13 か所	
R8	(1)	1,600 人		
	(2)	12 か所		
R9	(1)	1,571 人		
	(2)	12 か所		
R10	(1)	1,542 人		
	(2)	12 か所		
R11	(1)	1,514 人		
	(2)	12 か所		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑪ 病児保育事業	
事業内容	国立病院機構新潟病院及び柏崎総合医療センターで実施している病児保育の支援を継続する。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実 (5) 充実した保健の提供と医療との連携

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	<p>○保護者の子育てと就労の両立を支援し、乳幼児の健全な育成を図ることができた。</p> <p>①病児保育室ムーミンハウス ・国立病院機構新潟病院に事業委託 委託料:14,458,000 円(執行見込)</p> <p>②病児保育室ぴっこり ・柏崎総合医療センターに事業委託 委託料:10,503,000 円(執行見込)</p>	<p>○国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに事業委託し、事業を継続する。</p> <p>○2病院との連携を強化し、人材確保等の対策を検討する。</p>
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目	
(1)	病児保育事業の延べ利用者数
(2)	病児保育事業の実施か所数(か所)

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	699 人	448 人	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 ○延べ利用人数:448 人(前年度同月比△194 人) ○園児数や感染症の減少が利用人数の減少要因として考えられる。
	(2)	2 か所	2 か所	
R8	(1)	661 人		
	(2)	2 か所		
R9	(1)	625 人		
	(2)	2 か所		
R10	(1)	590 人		
	(2)	2 か所		
R11	(1)	558 人		
	(2)	2 か所		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑫ ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	
事業内容	○提供会員の知識やスキルの向上を図るため、小児科医や栄養士、保育士による研修や AED 研修などを実施する。 ○「すくすくネットかしわざき」などで事業の概要を周知し、本事業の理解と利用促進を図る。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○提供会員のスキルアップに向けた研修会を実施した。テーマは、アレルギーやけいれん等の対応、事故防止・救急法、コミュニケーション、子どもの栄養・遊びの 4 回を設定した。特に小児科医が講師となり、事例をもとにしたグループワークでの研修は、参加者が具体的に考える機会となり、また、会員間の情報交換の場にもなったことから大変有意義であった。 ○依頼会員は通年の申し込みがあり、必要に応じて利用いただいている。利用は年 1 回の方や月 20 回の方まで幅広い状況である。	令和 8(2026)年度においては、ひとり親家庭などを対象とした利用料の負担軽減制度を新設し、さらなる利用促進を図っていく。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	依頼会員(人)
(2)	提供会員(人)
(3)	依頼・提供両方会員(人)
(4)	活動件数(件)

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	224 人	212 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】
	(2)	38 人	30 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】
	(3)	8 人	6 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】
	(4)	400 件	442 件	【令和 8(2026)年 1 月現在】 内訳: 預かり 180 件、送迎 262 件
R8	(1)	224 人		
	(2)	38 人		
	(3)	8 人		
	(4)	400 件		
R9	(1)	224 人		
	(2)	38 人		
	(3)	8 人		
	(4)	400 件		
R10	(1)	224 人		
	(2)	38 人		
	(3)	8 人		
	(4)	400 件		
R11	(1)	224 人		
	(2)	38 人		
	(3)	8 人		
	(4)	400 件		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑬ 妊婦健康診査	
事業内容	妊婦の健康状態と胎児の発育状態を定期的に確認し、安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健康診査14回分の公費負担を継続する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(5) 充実した保健の提供と医療との連携

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	妊婦健康診査 14 回分の公費負担を継続することで、定期的に健康状態を把握し、安全な出産を迎えるための環境を維持することができた。	引き続き妊産婦健康診査費用の助成を実施する。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目	
(1)	公費負担回数(回)
(2)	のべ受診回数(回)

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	14 回	14 回	【令和 8(2026)年 1 月現在】
	(2)	4,580 回	3,172 回	【令和 8(2026)年 1 月現在】 内訳: 県内の医療機関 3,113 回、県外の医療機関 59 回 出生数の減少により、目標事業量に達していないと思われる。
R8	(1)	14 回		
	(2)	4,415		
R9	(1)	14		
	(2)	4,256		
R10	(1)	14		
	(2)	4,102		
R11	(1)	14		
	(2)	3,954		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑭ 産後ケア事業	
事業内容	○出産後の回復や育児等に不安を持つ母子が、母体管理、沐浴、授乳等の育児相談など、心身のケアやサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。 ○また、医療機関と連携し、不安や困難を抱える家庭への支援体制の充実を図る。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(5) 充実した保健の提供と医療との連携 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○育児疲れや体調の回復途中にある産婦に対して、支援者からの利用奨励や、宿泊型の利用料を1日 5,000 円から3,000 円に引き下げたことから、利用件数は R6:6 件→R7:12 件(令和 8(2026)年 2 月 20 日現在)倍増している。 ○9 月からオンラインの申請方法を追加し、利便性の向上を図ることができた。	随時利用者の声を把握できるよう、オンラインアンケートの実施を検討していく必要がある。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目
のべ利用者数(人)

年度	目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	38 人	45 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】 利用実人数 12 人が合計 45 日間利用した。 ※令和 7 年度の利用実人数は 6 人
R8	38 人		
R9	38 人		
R10	38 人		
R11	38 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑮ 子育て世帯訪問支援事業(育児支援ヘルパー事業(旧養育支援事業))	
事業内容	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を支援員が訪問します。不安や悩みの傾聴ほか、家事・子育ての支援など、養育環境を整えることで虐待リスクの低減を図る。
担当部署	子育て支援課
関連する施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実 (7) 配慮が必要な方への支援 (8) 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援 (9) ひとり親家庭への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	子育て世帯訪問支援事業実施状況(令和8(2026)年1月末現在): 8世帯 63回利用、利用認定証交付 28世帯。助産師や保健師が相談支援を行っている世帯に利用を勧め申請につながる世帯が多い。提供したサービスは全て家事であった。	子どもが園に行っている等、子どもが在宅していない時間帯のサービス利用のニーズがあるため、利用拡大に向け申請様式の見直しや委託業者との協議を進める。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目
のべ利用者数(人)

年度	目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	38 人	18 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】 令和 6 年度は 17 人であり、利用者数はすでに前年度を上回っている。
R8	38 人		
R9	38 人		
R10	38 人		
R11	38 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑯ 児童育成支援拠点事業	
事業内容	家庭や学校に居場所がない児童等に対して、生活習慣の形成や学習サポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行う、対象児童の居場所となる施設の開設を検討する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実 (7) 配慮が必要な方への支援 (8) 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援 (9) ひとり親家庭への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	施設開設の必要性を検討するため、他市町村の状況など情報収集を行った。	引き続きニーズを把握するとともに、既存事業での対応の可否についても判断していく。
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑰ 親子関係形成支援事業	
事業内容	子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を習得するため、講義、グループワーク、個別のロールプレイなどを内容としたペアレント・トレーニングを実施する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	<p>○7回連続講座として、NP講座(のべ17人が参加)と、親子のコミュニケーション講座(のべ20人が参加)を実施した。</p> <p>○また、多くの人に参加してもらうため、1回のみ単発講座を3回実施した。対象を高田保育園1・2歳児の保護者としたほか、開催を土曜日にするなど、内容を工夫し、51人(父親10人、母親41人)から参加いただいた。アンケート結果において、短時間で要点を学べる点について高い評価が得られており、各自が実践できる子どもとの関わり方を取得していたことを確認した。</p>	<p>次年度は単発講座を3回実施する。多くの人から参加してもらえるよう、開催方法や周知方法を工夫していく。また、子育てに不安や悩みを抱えている人から参加してもらえるよう、相談などで把握した方に対して個別の声掛けも行っていく。</p>
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目
親子関係形成支援の実人数(人)

年度	目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	23 人	8 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】 実績の人数は 6 回の連続講座の参加者である。6 回コースの参加が難しい方向けに単発講座を充実させ、そちらには 51 人から参加いただいた。
R8	22 人		
R9	21 人		
R10	20 人		
R11	19 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑱ 妊婦等包括相談支援事業	
事業内容	妊娠時から妊産婦に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信を行い、必要な支援につなぐ伴奏型相談支援の推進を図る。 (①及び⑦の事業と一体的に取り組んでいく)
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	本事業は、国の妊婦のための支援給付事業の伴走型相談支援に当たる事業で、本市では、「①利用者支援事業」及び「⑦乳児家庭全戸訪問事業」で実施する助産師の面談による相談支援が当該事業となる。 このことから、本事業の取組内容については、「①利用者支援事業」及び「⑦乳児家庭全戸訪問事業」の進捗管理シートに記載したとおりである。	「①利用者支援事業」及び「⑦乳児家庭全戸訪問事業」の進捗管理シートの記載内容のとおり
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑱ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園等に在籍していない生後6か月から満3歳未満の子どもを、月一定時間までの利用枠の中で、就労等の要件を問わず、時間単位で柔軟に受け入れるための体制整備を行う。 ○令和7(2025)年度から、一部の保育園で事業を試行実施し、令和8(2026)年度から本格実施する。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実 (3) 子育て環境の充実

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容と成果	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8(2026)年4月1日より本格実施となる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を見据え、全国に先駆け令和7(2025)年6月1日より、当該事業を開始した。 ○円滑に事業を進めるため、令和7(2025)年4月1日に実施要綱を制定、4月下旬に利用手続きに必要な書類等を定めた。 ○利用促進を図るため、市ホームページや子育てガイドブックへの掲載に加え、チラシやパンフレットを作成して各種窓口に設置するなど積極的な周知を行った。 ○令和7(2025)年度の実績は、2月20日時点で、実人数3人(のべ人数6人)、21時間の利用があった。 ○令和8(2026)年4月1日より本格実施に向けて、確認条例の制定認可条例の改正を2月議会に上程した。今後、実施要綱を策定する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8(2026)年度は、公立保育園のみでの実施となるため、令和9(2027)年度以降に私立園が実施できるよう認可に関する規則等を制定する必要がある。 ○令和7(2025)年度の利用実績が5園中、1園と限定的であるため、年度実績の利用も分析しながら、今後の運用を考えていく。
R8		
R9		
R10		
R11		

目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目
本事業の利用者数(のべ)(人)

年度	目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	20人	6人	【令和8(2026)年1月末現在】 令和7(2025)年度から実施している県内の市町村に聞き取りを行ったが、どの自治体も利用者は少ない状況である。要因としては、本事業が一時預かり事業と類似し、長時間利用の場合は、一時預かり事業の方が費用が安く済むため、利用が伸び悩んだと考えている。また、少子化の影響により、一時預かり事業の利用者自体も年々減少傾向にある。
R8	19人		
R9	19人		
R10	18人		
R11	17人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画資料編の一部追加について

1 追加する理由

- 子ども・子育て支援期の強化に係る施設整備や、子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるよう「こども・子育て支援事業債」が令和6年度に創設されました。
- 「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」と「柏崎市こども・若者計画」を一体のものとして推進する「こども計画」の一部として位置付けることで、当事業債を活用することができ、本市の子育て支援施策を推進することができます。
- 当事業債の活用にあたっては、対象事業の一覧を「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」の資料編に加える必要があることから、この度、追加変更を行うものです。

2 子ども子育て支援事業債について

対象事業	(1)こども・子育て支援機能強化に係る施設整備 (2)子育て関連施設の環境改善
地方財政措置	充当率 90% 交付税措置率:【機能強化を伴う改修】50%、【新築・増築】30%
事業期間	令和 10 年度までの 5 年間

3 対象予定事業一覧(計画資料編追加内容)

	事業名	事業内容	事業費 (見込み額)	担当課
1	県立こども自然王国整備費	県立こども自然王国におけるインクルーシブ遊具などの設置(令和 8 年度)	6,068 千円	子育て支援課
2	児童クラブ整備事業	児童クラブにおけるエアコンの更新(令和 8 年度)	2,049 千円	子育て支援課
3	児童クラブ整備事業	児童クラブにおける LED 照明への更新(令和 8 年度)	2,609 千円	子育て支援課
4	保育園営繕費	市立保育園給食室における大型エアコンの更新(令和 8 年度)	6,954 千円	保育課
5	保育園運営事業	市立保育園におけるエアコンの更新(令和 8 年度)	1,089 千円	保育課
6	保育園運営事業	市立保育園における遊具の設置等(令和 8 年度)	1,283 千円	保育課

※今後、対象予定事業を追加する場合は、子ども・子育て会議において、お諮りした上で、対象予定事業一覧に追記します。

乳児等通園支援事業に係る子ども・子育て支援事業計画代用計画の策定について

1 要旨

「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」は、児童福祉法の一部改正により、令和7(2025)年4月から、認可を受けて事業を実施することが義務付けられています。

令和8(2026)年度から「乳児等のための支援給付」が創設されることに伴い、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下、「基本指針」という。)が令和7(2025)年9月16日に改正され、令和8(2026)年4月1日から適用することとなりました。

基本指針の改正では、市町村子ども・子育て支援事業計画(以下、「計画」という。)の乳児等通園支援事業に関する事項に対し、新たに必須記載事項が位置付けられ、計画を変更する必要があります。しかしながら、必須記載事項を盛り込むことが困難な場合においては、代替措置として市町村が策定する代用計画によることが可能とされていることから、以下の3のとおり代用計画を策定するものです。

2 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る計画に位置づけが必要な事項

(1) 乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期。

→ 既に計画に位置づけ有り

(2) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等(教育・保育又は乳児等通園支援をいう。)を一体的に提供する体制に関する事項(一体的な子育て支援サービスの提供のため、幼稚園及び保育園、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施者の連携に関する事項)

→ 計画に位置づけ無し

3 第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の代用計画(案)

【乳児のための支援給付に係る教育・保育等の一体的に提供する体制に関する事項】

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

柏崎市保育園整備基本方針の策定について

1 背景

- (1) 予想を上回る少子化の進行
 (2) 各施設の老朽化の進行
 (3) 社会福祉法人による園運営体制の維持・確保

2 市の現状

(1) 少子化の状況

公立・私立の全園児数がこの4年間で約15%減少。

特に公立では、園児減少のスピードが高まっている。(各年度4月1日時点 単位:人・%)

施設名 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R7-R4 年度	
公立保育園	769	713	660	573	▲196	▲25.5%
私立保育園	1,074	1,032	1,025	981	▲93	▲8.7%
認定こ・幼稚園	344	332	299	289	▲55	▲16.0%
小規模保育事業	7	10	11	12	5	71.4%
合計	2,194	2,087	1,995	1,855	▲339	▲15.5%

(2) 施設の老朽化

網掛の施設の経過年数が長い(令和7(2025)年4月1日時点)。

外壁、空調・消防等の各設備など、毎年7,000千円程度の経費が全体で必要となっている。

柏崎	大洲	西部	松波	荒浜	北鑄石	中通	高田	北条	鯖石	田尻
44年	33年	37年	9年	40年	12年	27年	28年	23年	4年	0年

(3) 公立保育園及び私立保育園等における市の財政負担割合

区分	施設整備費	施設運営経費
公立保育園	一般財源 100%	一般財源 100%
私立保育園等	国 1/2、市 1/4	国 1/2、県 1/4、市 1/4

(4) 社会福祉法人の経営面・運営面安定化への寄与

(3)の財政負担面で見たとおり、私立保育園等の方が市の財政面の負担軽減につながる。

また、法人職員の雇用安定化にも資することが可能となる。

(5) 公立保育園の役割・責任

各種の障害や発達面など支援を要する子どもが増える中、公立としてしっかり対応していく体制維持は今後も必須となる。人員の最適化と育成を継続していく必要がある。

3 整備基本方針の策定に向けた考え方

少子化の進展により、ここ数年で保育環境が急激に変化することが見込まれる。

上記の「1背景」「2市の現状」を踏まえ、これまで以上のスピード感をもって公立保育園の集約を進めることで、市全体の幼児教育・保育の環境の確保及び向上に向け、施設の適正配置を進めていきたい。

4 統廃合に向けた今後の取組

(1) 現行の整備基本方針にも方向性が記載されており、今年度中から検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組(方向性)
大洲保育園	33年	18人	園児が20人を下回ることが複数年にわたり見込まれている。 また、園が老朽化していることから、統廃合の検討を進める。
荒浜保育園	40年	14人	
中通保育園	27年	16人	

(2) 園舎の老朽化により検討が必要となる園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組(方向性)
西部保育園	37年	35人	園児は20人を下回っていないが、園舎が老朽化していることから、統廃合の検討を進める。

(3) 今後の園児数の推移を見ながら検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組(方向性)
北鯖石保育園	12年	48人	園児が20人を下回る状況が見込まれた時点から統廃合を検討する。

(4) 地理的な要件から小学校の再編状況を見ながら検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組(方向性)
高田保育園	28年	51人	園児数の推移、地理的な要件を踏まえ、小学校の再編状況に併せて統廃合を検討する。
北条保育園	23年	30人	園児が20人を下回る状況が見込まれた時点から、小学校の再編状況に併せて統廃合を検討する。
鯖石保育園	4年	20人	小学校の再編状況及び地理的な要件を踏まえ、統廃合を含めた園のあり方を検討する。

(5) 基幹園として公立で存続させる園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組(方向性)
柏崎保育園	44年	85人	基幹園として公立で存続させる。 ※柏崎保育園(鉄骨造)は、築年数40年以上が経過し、園舎の老朽化が進行しているため、改築に向けて検討を進める。
松波保育園	9年	88人	
田尻保育園	0年	164人	

柏崎市保育園整備基本方針

令和7（2025）年11月

柏 崎 市

第1章 基本方針の概要

1 方針策定の趣旨

柏崎市では、「柏崎市第五次総合計画後期基本計画」（令和4（2022）年度から令和7（2025）年度まで）や「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2（2020）年度から令和7（2025）年度まで）に基づき、子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくるため、施策を体系付け、取組を進めてきました。

また、「柏崎市公共施設等総合管理計画」（平成28（2016）年策定、令和4（2022）年改訂）では、より効率的・効果的な事業運営を目指し、保育園の定員見直しや近隣園との統廃合、民営化の検討を進めることとし、保育園整備基本方針（令和3（2021）年11月改訂）に具体的に盛り込み、取組を進めてきました。

この間、家族形態の多様化、保護者の多様な働き方により、保護者が求める保育サービスは大きく変化しています。さらに、市の独自策である1・2歳児の保育料無料化の実施、国に先駆けたこども誰でも通園制度の開始など、保育を取り巻く環境は大きく変容しています。

こうした保育を取り巻く環境が変化する中において、保育サービスの提供には、将来的な児童数予測に基づき、効率的で効果的な幼児教育・保育施策を進めることが不可欠です。

少子化という難しい課題を市民の皆様と共有しつつ、公立保育園に通う全ての児童が等しく質の高い保育サービスを受けられる統廃合を含めた公立保育園整備のあり方を定めることを目的とし、今後の公立保育園整備の基本方針を策定します。

2 方針の位置づけ

本方針は、最上位計画である「柏崎市第六次総合計画前期基本計画」（以下「総合計画」という。）と整合性を図るほか、子ども・子育て支援法に基づく「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」の総合的な子育て施策に基づき、公立保育園の具体的な施設整備を始めとする保育環境の確保を図るものです。

3 方針の対象

本方針の対象は、公立保育園とします。

ただし、検討にあたっては、私立保育園、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業などの施設（以下「私立園」という。）の状況を勘案します。

4 方針の対象期間

本方針の期間は、総合計画の計画期間とあわせ、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間とします。

ただし、社会情勢の変化などについて常に情報収集を行い、必要な見直しを行います。

第2章 本市の現状

1 保育を取り巻く状況

(1) 公立保育園・私立園の園児数の推移

公立保育園・私立園の全園児数は、この3年間で約15%減少しています。

特に公立保育園では、園児数の減少が加速化しています。

市内園児数の推移

各年度4月1日時点（単位：人）

	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R7-R4 年度	
公立保育園	769	713	660	573	▲196	▲25.5%
私立保育園	1,074	1,032	1,025	981	▲93	▲8.7%
認定こども園・ 幼稚園	344	332	299	289	▲55	▲16.0%
小規模保育事業所	7	10	11	12	5	71.4%
合計	2,194	2,087	1,995	1,855	▲339	▲15.5%

※公立保育園の園児減少率が高い理由として、周辺地域を含めて市全域に園を配置していること、周辺地域では人口減少率が高い傾向にあることが要因の一つであると考えられます。

(2) 就学前児童数及び保育園等在園児数の推移（推計）

今後4年間で就学前児童数は13.6%、在園児数も14.4%減少していく見込みです。

就学前児童数・在園児数の推移（推計）

各年度4月1日時点（単位：人）

	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度	R11-R8 比較	
就学前児童数	2,062	1,963	1,887	1,782	▲280	▲13.6%
在園児数	1,748	1,657	1,593	1,497	▲251	▲14.4%
施設区分別在園児数内訳						
公立保育園	519	487	461	410	▲109	▲21.0%
私立保育園	939	889	861	824	▲115	▲12.2%
認定こども園・幼稚園	280	271	262	254	▲26	▲9.3%
小規模保育事業所	10	10	9	9	▲1	▲10.0%

※将来人口の推計に当たっては、コーホート変化率法を使用しました。

コーホート変化率法：同じ年に生まれた人々（コーホート）の過去の人口変動率を分析し、これを基に将来推計を行うものです。

(3) 公立保育園在園児数の推移（推計）

公立保育園での在園児数の減少が進み、令和8（2026）年度時点で園児数が20人を下回る園が4園となる見込みです。

各年度4月1日時点（単位：人）

	定員	実数	推計			
		R7(2025)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度
柏崎保育園	150	85	74	70	69	59
大洲保育園	60	18	14	12	8	4
西部保育園	73	35	32	31	27	24
松波保育園	125	88	87	86	80	72
荒浜保育園	40	14	11	11	10	10
北鯖石保育園	98	48	44	45	42	38
中通保育園	60	16	14	14	14	13
高田保育園	98	51	48	40	36	33
北条保育園	90	30	26	20	21	19
鯖石保育園	40	20	14	10	9	7
田尻保育園	200	164	155	148	145	131
合計	1,034	569	519	487	461	410

2 保育園等施設の現状

(1) 施設数の推移

公立保育園は、統廃合や民営化により、施設数が減少しました。

私立保育園は、公立保育園の民営化により、令和4（2022）年度の施設数が増加し13施設となりましたが、令和6（2024）年度に1園が他園と統合されたことにより、令和7（2025）年度で12施設となっています。

また、認定こども園を運営する学校法人により、令和3（2021）年度に小規模保育事業所が新たに開設されました。

各年度4月1日時点（単位：園数）

	R元(2019)年度	R4(2022)年度	R7(2025)年度	R7-R元	備考
公立保育園	16	14	12	▲4	R3.4.1:鯖石保育園開園（中鯖石保育園、南鯖石保育園の統合） R4.4.1:比角保育園民営化 R6.3.31:高柳保育園閉園 R7.3.31:安田保育園閉園（田尻保育園と統合）
私立保育園	12	13	12	0	R4.4.1:比角保育園民営化 R7.3.31:ふたば保育園閉園（にしやま保育園と統合）
認定こども園・幼稚園	5	5	5	0	
小規模保育事業所	—	1	1	1	R3.4.1:柏崎二葉幼稚園・やまざくら保育園分園開園
合計	33	33	30	▲3	

(2) 保育園の統廃合の状況

平成14（2002）年度以降の統廃合等による保育園の整備状況は次のとおりです。

年 度	整備前 (※整備前の園は前年度の3/31をもって閉園)	整備後 (※各年度の4/1現在)	実施形態等
H14(2002)年度	北条保育園	北条保育園	3園の統合改築 車両送迎開始
	広田保育園		
	長鳥保育園		
H15(2003)年度	剣野保育園	(私)剣野保育園	民営化
	西山町立第一保育所	にしやま保育園	2園の統合改築・名称変更
	西山町立第二保育所		
	高浜保育園	荒浜保育園	荒浜保育園への統合 車両送迎開始
荒浜保育園			
H16(2004)年度	日吉保育園	(私)はらまち保育園	はらまち保育園への 統合・民営化
	(私)はらまち保育園		
H17(2005)年度	谷根季節保育園	西部保育園	西部保育園への統合 車両送迎開始
	西部保育園		
H18(2006)年度	別俣季節保育園	上条へき地保育園	上条へき地保育園への 統合
	上条へき地保育園		
H19(2007)年度	茨目保育園	(私)茨目さくら保育園	民営化・名称変更
H21(2009)年度	半田保育園	(私)半田保育園	民営化
	門出保育園	高柳保育園	高柳保育園への統合 車両送迎開始
	高柳保育園		
H24(2012)年度	枇杷島保育園	(私)枇杷島保育園	民営化
	東部保育園	(私)とうぶ保育園	民営化・名称変更
H27(2015)年度	にしやま保育園	(私)にしやま保育園	民営化
	上条へき地保育園	高田保育園	高田保育園への統合 車両送迎開始
	高田保育園		
H28(2016)年度	茨目さくら保育園	柏崎さくら保育園	名称変更
H29(2017)年度	野田保育園	高田保育園	高田保育園への統合
	高田保育園		
R3(2021)年度	中鯖石保育園	鯖石保育園	2園の統合改築・名称変更
	南鯖石保育園		
R4(2022)年度	比角保育園	(私)比角保育園	民営化
	高柳保育園	-	休園 鯖石保育園への車両 送迎開始
R6(2024)年度	高柳保育園	鯖石保育園	閉園 鯖石保育園への統合
R7(2025)年度	安田保育園	田尻保育園	閉園 田尻保育園への統合
	(私)ふたば保育園	(私)西山ふたば保育園	閉園 にしやま保育園と統 合・名称変更
R8(2026)年度	米山保育園	-	閉園

(3) 公立保育園の老朽化

本市の公立保育園では、施設の集約化を見据え、令和6（2024）年度に改築し安田保育園と統合した基幹保育園の田尻保育園を除き、大規模な改築等を行わず、施設を長期にわたり維持するための改修工事等を実施してきました。

しかしながら、経年による施設や設備の老朽化が進んでいます。（建築又は改築後、30年以上経過している園を網掛けで表示。経過年数はR7(2025).4.1時点の年数）

園名	園舎面積	構造	建築/改築年月	経過年数
柏崎保育園	1165 m ²	鉄骨2階建	S56(1981).3	44年
大洲保育園	483.78 m ²	木造平屋建	H4(1992).3	33年
西部保育園	461.82 m ²	木造平屋建	S62(1987).12	37年
松波保育園	1314.82 m ²	木造平屋建	H28(2016).3	9年
荒浜保育園	379.25 m ²	木造平屋建	S59(1984).12	40年
北鯖石保育園	646.22 m ²	木造平屋建	H25(2013).1	12年
中通保育園	438.89 m ²	木造平屋建	H9(1997).12	27年
高田保育園	434.76 m ²	木造平屋建	H9(1997).4	28年
北条保育園	694.90 m ²	木造平屋建	H14(2002).4	23年
鯖石保育園	567.39 m ²	鉄筋1階建	R3(2021).3	4年
田尻保育園	1652.15 m ²	鉄骨2階建	R6(2024).7	0年

第3章 本市の課題

1 少子化を前提とした公立保育園のあり方

第2章「本市の現状」で示したとおり、本市の入園児数は、少子化により急速に減少していく見込みであり、市全域で園児数が定員を下回っている現状にあります。

今後の社会経済情勢の変化や少子化の進展等を見込む中で、子どもたちが質の高い保育サービスを受けられるよう、地域バランスや通園距離を考慮した公立保育園のあり方の検討が必要です。

2 質の高い保育サービスを提供するための人材確保

子どもの数が減少していく一方、共働き世帯の増加や核家族化により、未満児保育のニーズが高まっています。

また、途中入園の受入れへの対応のほか、一時預かり保育、延長保育、特別な配慮が必要な児童への支援等、公立保育園として質の高い保育サービスを提供していくための人材確保と適正配置が重要です。

第4章 基本方針

1 公立保育園の適正配置の検討

(1) 保育園整備に向けた基本的な考え方

児童福祉法（以下「法」という。）第24条第1項の規定に基づき、市町村は保育を必要とする児童を保育しなければならないとされており、市は公立保育園において自ら保育を実施するほか、私立保育園を運営する市内の社会福祉法人に委託して保育を実施することで、市内で必要となる保育サービスの必要量を確保しています。

また、国が定める保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）において、保育所保育に関する基本原則として、「保育所の役割」「保育の目標」「保育の方法」「保育の環境」「保育所の社会的責任」の5項目が定められています。

保育園整備基本方針は、基本原則のひとつである「保育の環境」に基づく物的環境である公立保育園整備の考え方を整理するものとします。

(2) 公立保育園の適正配置に向けた考え方

ア 公立保育園の位置づけ

公立保育園としての位置付けを次のとおり2つに整理します。

- (ア) 休日保育・一時預かり・途中入園の受入強化、未就学児親子の子育て支援のほか、要支援児や障害児への保育などを提供する基幹保育園
- (イ) 地理的な要件から公立として運営しなければならないと判断する保育園

イ 段階的な統廃合に向けて

(ア) 集団保育による育ちの支援

子ども同士がより多くの交流を通じ、様々な学びを体験するためにも、一定規模の集団での保育が行なえるよう、基準を設けて段階的に統廃合を進めていきます。

(イ) 保護者、地域への説明・協議

入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、公立保育園の必要性や近隣施設での受入れの可能性などを踏まえた将来的な適正配置等も見据えた中で、保護者、地域へ十分な説明・協議を実施し、在園児への配慮に十分努めるものとします。

(3) 公立保育園の統廃合の検討開始時期

ア 保育所は、法第39条第1項に利用定員が20人以上の施設であると規定されています。このことから、年度当初の園児数が20人を下回っている、または下回ることが想定される場合は、その年度から統廃合の検討を開始します。ただし、園舎の老朽化により早急な対応が必要な場合は、その時点で個別に検討します。また、小中学校の再編成の状況も考慮します。

イ 柏崎市立小・中学校学区再編方針（以下「学区再編方針」という。）の統合検討基準を参考とし、意見交換開始から3年後を目途に統廃合の準備を進めます。公立保育園の統廃合に向けた標準的なスケジュールは、次のとおりとします。

	スケジュール	保育場所
3年前	保護者・地域との意見交換開始 保護者への意向調査	現保育園
2年前	意向調査を踏まえた統廃合の方向性の確定	〃
1年前	統合(受入)先保育園決定	〃
移行年度	統合(受入)先保育園での保育開始	統合(受入)先保育園

(4) 公立保育園の統合後の送迎支援

送迎支援体制については、統合後の公立保育園の配置状況に基づき、原則として次に掲げる考え方を基本とし、市内の交通資源の状況を踏まえた送迎計画や送迎のあり方についての検討を進めます。

ア 時間・距離要件

学区再編方針には通学支援における基準を時間で1時間以内、距離で小学校の場合概ね2.5km以内としています。保育園への送迎支援の対象は就学前児童（満3歳以上児）となることから、送迎に伴う負担を考慮し、自宅から統合後の園までの送迎時間が自動車で概ね40分（距離で1.5～2.0km）程度を目途とします。

イ 地域要件

統廃合による保育園の閉園のほか小学校が閉校した地域であって、児童の送迎を保護者が希望する場合に実施します。

2 保育士及び調理員の適正な配置

これからの保育ニーズの変化に対応できる保育士の育成を図り、今後の園児数の推移を見込む中で、正規職員及び非常勤職員を適正に配置します。

また、調理員においては、離乳食や様々なアレルギー除去食に対応するため、適正な人員を確保し、直営体制を維持しつつ、安心、安全でかつ効率的な調理業務の体制を確保します。

(1) 今後の職員数の見込み

(単位：人)

	実数	推計				R11-R7 比較
	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	
保育士	152	148	146	142	139	▲13
調理員	25	23	22	22	22	▲3

(2) 今後の人件費の見込み

(単位：百万円)

	実数	推計				R11-R7 比較
	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	
保育士	797	790	784	773	764	▲33
調理員	156	147	144	144	144	▲12

3 公立保育園と私立園との連携

保育を取り巻く環境の変化に対応していくためには、公立保育園と私立園が一体となって、子どもたち一人一人に配慮した保育を行うことが必要です。

そのためには、これまで以上に互いの情報を共有し、それぞれが持つ運営ノウハウや幼児教育及び保育に関するスキルの発揮により、地域全体の保育水準を高めあっていくことで、子どもたちのより良い成長と保護者に対する子育て支援の充実につなげていくことが重要です。

また、少子化の進行は公立保育園のみならず、私立園の運営にも大きな影響を及ぼすことから、市全体の教育・保育の質を維持する上で、施設のあり方について、意見交換を重ねていきます。

(1) 公立保育園の役割

市が運営しており、地域の子育て支援を幅広く担うことが大きな役割となります。

各園では公立保育園としての共通した保育を行う中で、私立園との連携を図りながら保育情報の収集や発信を行います。また、配慮が必要な子どもを積極的に受け入れることで、多様な子どもの育ちを支援していく役割を担っています。

(2) 私立園の役割

私立園は、社会福祉法人や学校法人により運営されており、運営主体の理念や方針に基づく園運営が展開されています。各園が特色ある教育・保育サービスを提供することで、保護者の選択肢を広げる役割を担っています。

また、市内における教育・保育サービスの量的確保の中心的役割を担うほか、公立保育園の統廃合による園児の受け入れ先としての役割を担うことが期待されます。

4 公立保育園の今後の方向性

(1) 公立保育園の今後の取組（方向性）一覧

ア 現行の整備基本方針にも方向性が記載されており、令和7(2025)年度中から検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
大洲保育園	33年	18人	園児が20人を下回ることが複数年にわたり見込まれている。また、園が老朽化していることから、統廃合の検討を進める。
荒浜保育園	40年	14人	
中通保育園	27年	16人	園児が20人を下回ることが複数年にわたり見込まれるため、統廃合の検討を進める。

イ 園舎の老朽化により検討が必要となる園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
西部保育園	37年	35人	園児は20人を下回っていないが、園舎が老朽化していることから、統廃合の検討を進める。

ウ 今後の園児数の推移を見ながら検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
北鯖石保育園	12年	48人	園児が20人を下回る状況が見込まれた時点から統廃合を検討する。

エ 地理的な要件から小学校の再編状況を見ながら検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
高田保育園	28年	51人	園児数の推移、地理的な要件を踏まえ、小学校の再編状況に併せて統廃合を検討する。
北条保育園	23年	30人	園児が20人を下回る状況が見込まれた時点から、小学校の再編状況に併せて統廃合を検討する。
鯖石保育園	4年	20人	小学校の再編状況及び地理的な要件を踏まえ、統廃合を含めた園のあり方を検討する。

オ 基幹園として公立で存続させる園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
柏崎保育園 (※)	44年	85人	基幹園として公立で存続させる。 ※柏崎保育園（鉄骨造）は、築年数40年以上が経過し、園舎の老朽化が進行しているため、改築に向けて検討を進める。
松波保育園	9年	88人	
田尻保育園	0年	164人	

(2) 閉園後の施設管理

閉園後の施設管理にあたっては、施設の状況等について、地域に情報共有した上で、活用の意向を把握します。活用の意向がある場合は、地域と協議し、貸付条件等を検討します。活用の意向がない場合は、公売・解体の準備を行います。

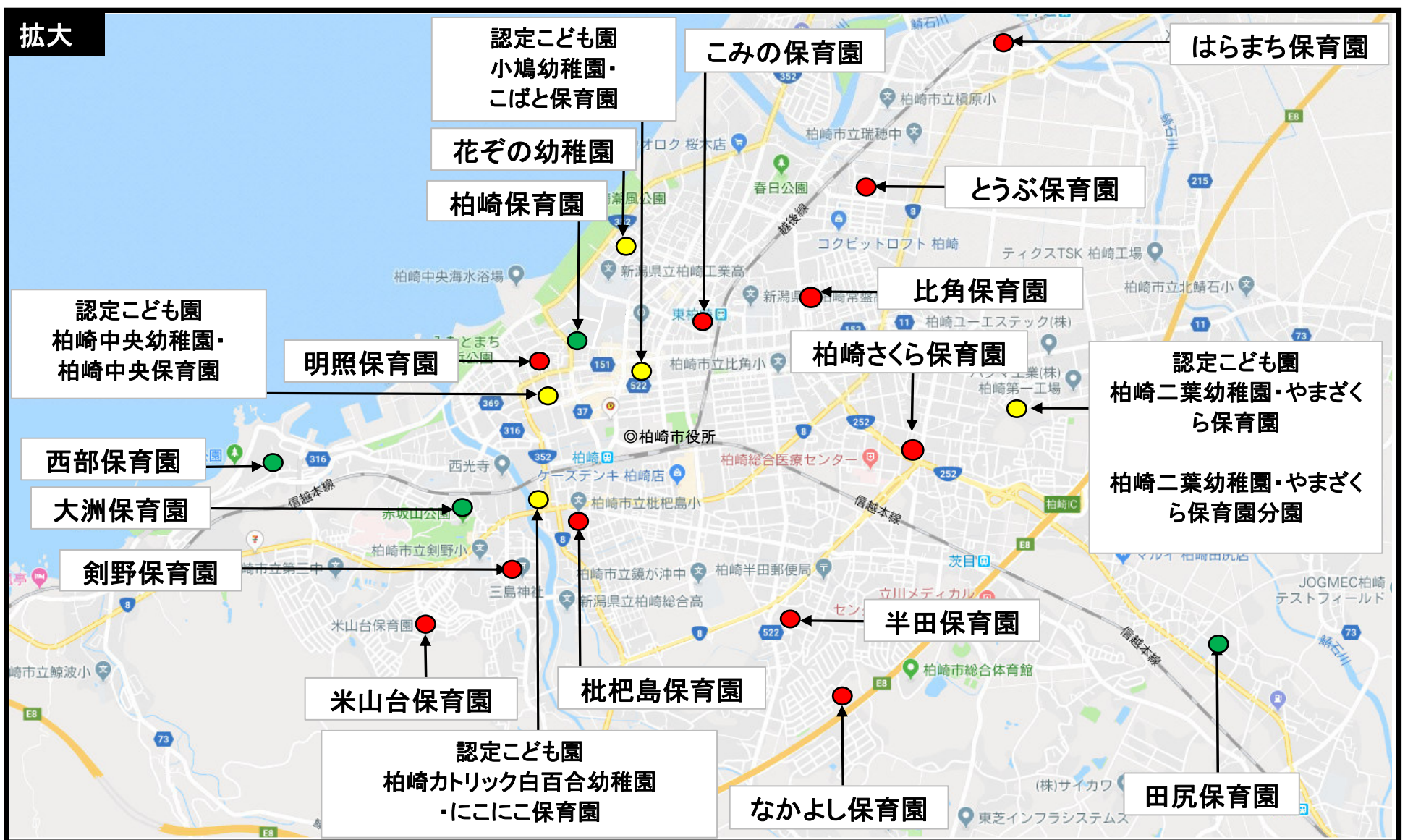
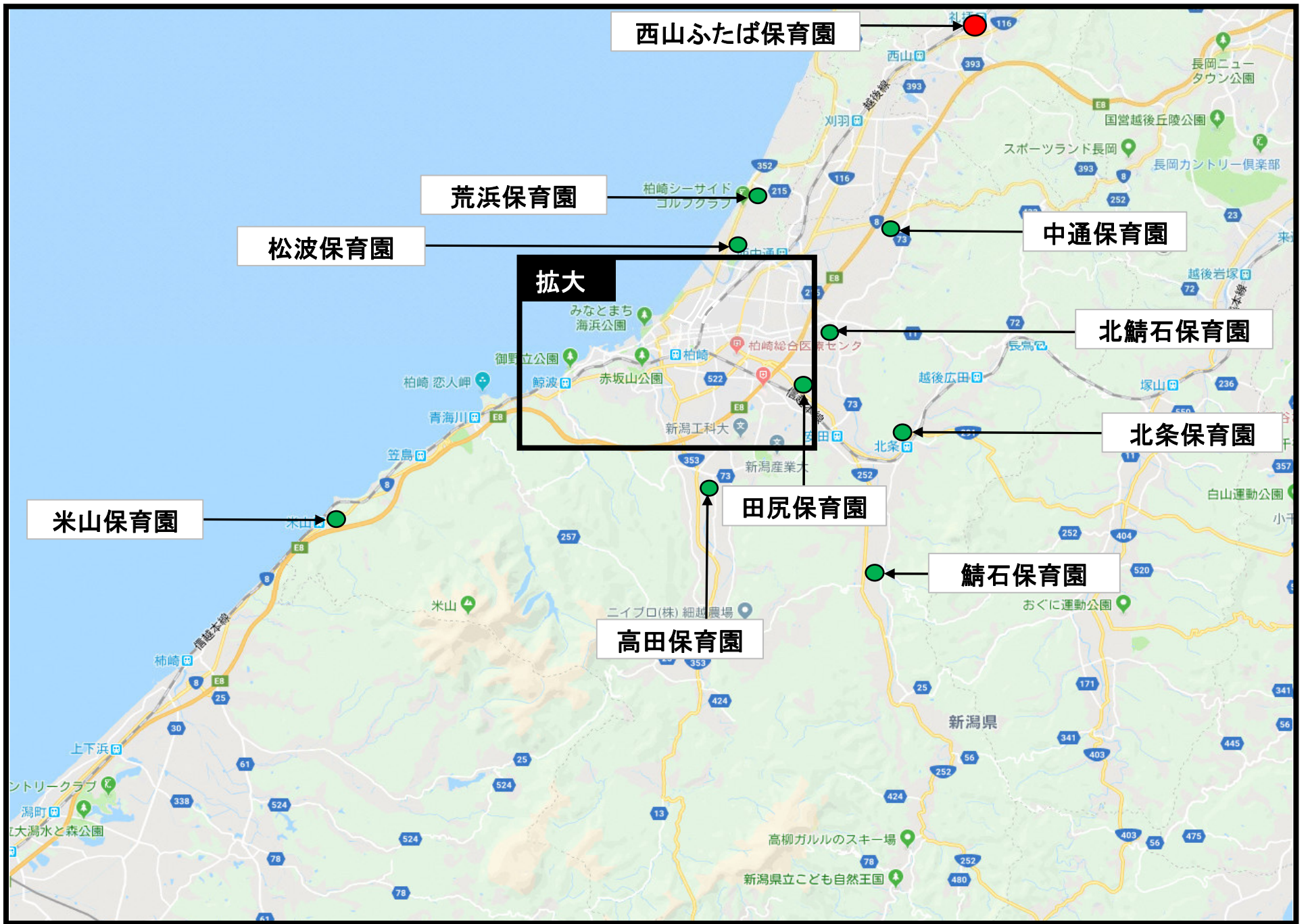
柏崎市内 保育園・認定こども園・幼稚園 MAP

●: 公立保育園

●: 私立保育園

●: 認定こども園・幼稚園 等

令和7(2025)年4月1日 時点



公立保育園給食費の改定について

物価高騰による給食食材費の値上がりに対する財源確保のため、令和8(2026)年度から公立保育園給食費の月額を次のとおり改定します

No.	項目	現行額	改定額	増加額
1	副食費	4,500円	4,900円	+400円
2	主食費(1・2歳児のみ)	1,500円	1,800円	+300円
3	1・2歳児の給食費相当分(1+2)	6,000円	6,700円	+700円

- 1 副食費については、令和7(2025)年度時点の公定価格※の副食費相当額と同額にしました。
- 2 主食費については、米購入単価の推移を参考に決定しました。
- 3 1・2歳児の給食費相当分については、副食費と主食費の合計としました。

※公定価格とは
認可保育園や認定こども園などの運営費として、国が子どもの年齢や利用時間、地域区分に応じて定める「子ども一人当たりの単価(基準額)」です。

放課後児童クラブにおける新規取組の実施について

新潟県が新たに創設した「放課後児童クラブ等支援交付金」を活用して、2つの取組を実施

<p>体験プログラム (R7.11月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各児童クラブにおいて、11月～3月の間、月に1回の頻度で、「運動レクリエーション」または「工作教室」を実施 ○実施回数は、3月末までに計120回になる見込み ○運動レクリエーションについては、県立こども自然王国の職員が対応 ○1月～3月における体験プログラムの内容については、各児童クラブにおいて開催した「こども会議」で決定 ○「こども会議」の実施により、子どもたちの主体性や協調性が育まれることを期待
<p>児童クラブミニシアター (R7.12月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休みにおける子どもたちの楽しみを増やすため、各児童クラブにおいて、スクリーンやプロジェクターを使用したミニシアターを実施。冬休みから開始しており、今後も、春休みや夏休みなどにも実施していく予定

こども会議を実施しての児童クラブ支援員の所感等(一部抜粋)

<p>良かった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○下級生が、上級生に交じって発言できるか心配したが、尻込みせずに活発に発言できる児童が多かった。 ○否定的な意見はなく、「それならこういう風にしたい」「こうしたら1年生も楽しい」など、発展させる意見を出してくれる児童が複数いた。 ○児童が体験したプログラムの楽しさを他児に伝える力があることを知れた。ルールを守って発言しようとする姿が見れた。 ○バランスをとるような意見が高学年から出た。高学年らしいと感心した。 ○「自分の意見が言えた」「自分たちで決めた」という達成感が子どもたちの発言からも感じることができた。 ○高学年を中心に支援員目線では気づかないような理由を公表していたので驚いた。 ○人を思いやった発言が多々見られ、優しい児童が多いなと思った。 ○正解はなく、答えをだすことより考えを共有することの大切さを学ぶことができた。
<p>課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○いろんな意見が出たこともあり、時間を要し、後半は児童の疲れも見えた。 ○40人を超える人数で、これだけの内容を決めることはなかなか難しいと感じた。 ○普段から自分らしく自由に過ごしているため、その尊重と擁護をするのであれば、プログラムの実施自体が疑問
<p>今後の方向性など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も活動の計画などに子どもたちが主体的に関われる期間を設けていきたい。

放課後児童クラブ(6か所)運営業務委託事業者の変更について

1 事業者新規参入の経緯と令和8年度の委託事業者について

【事業者新規参入の経緯】

R7.7.11 ～ R7.10.23	柏崎市社会福祉協議会と令和8年度業務委託に向けた交渉を行った結果、受託範囲が縮小することとなり、対応不可となる6施設について、新たな受託事業者を選定する必要が生じた。
R8.1.28	公募型プロポーザル方式により「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を受託候補者として決定し、2月2日に同社と契約を締結した。

【令和8(2026)年度の委託事業者(見込み)について】

柏崎市 社会福祉協議会	16か所	柏崎A・B、比角第一A・B、比角第二、大洲、西第一、西第二、枇杷島第一、枇杷島第二、半田第一、半田第二、榎原、桜通A・B、荒浜
シダックス大新東 ヒューマンサービス(株)	6か所	田尻第一、田尻第二、北鯖石、鯖石、北条、新道
西山福社会	1か所	西山

2 シダックス大新東ヒューマンサービス(株)の受託実績

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社(本社:東京都調布市)	
柏崎営業所	柏崎市三和町8番44号 吉澤商会ビル3階
本市における 他業務受託実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食業務委託事業(西部・南部(新道小を含む)、R6年度~R8年度) ・あいくる北エリア・東エリア ※グループ企業である大新東株が受託 ・コミュニティバス運転業務事業 ※同上

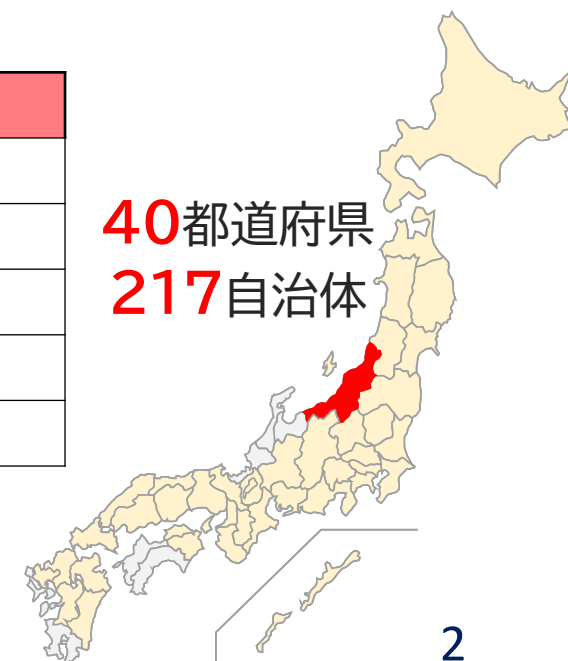
【全国受託実績】

児童クラブ	2,465か所
放課後子ども教室	194か所
児童館・児童センター	71か所
子育て支援センター・ 降園後保育ほか	71か所

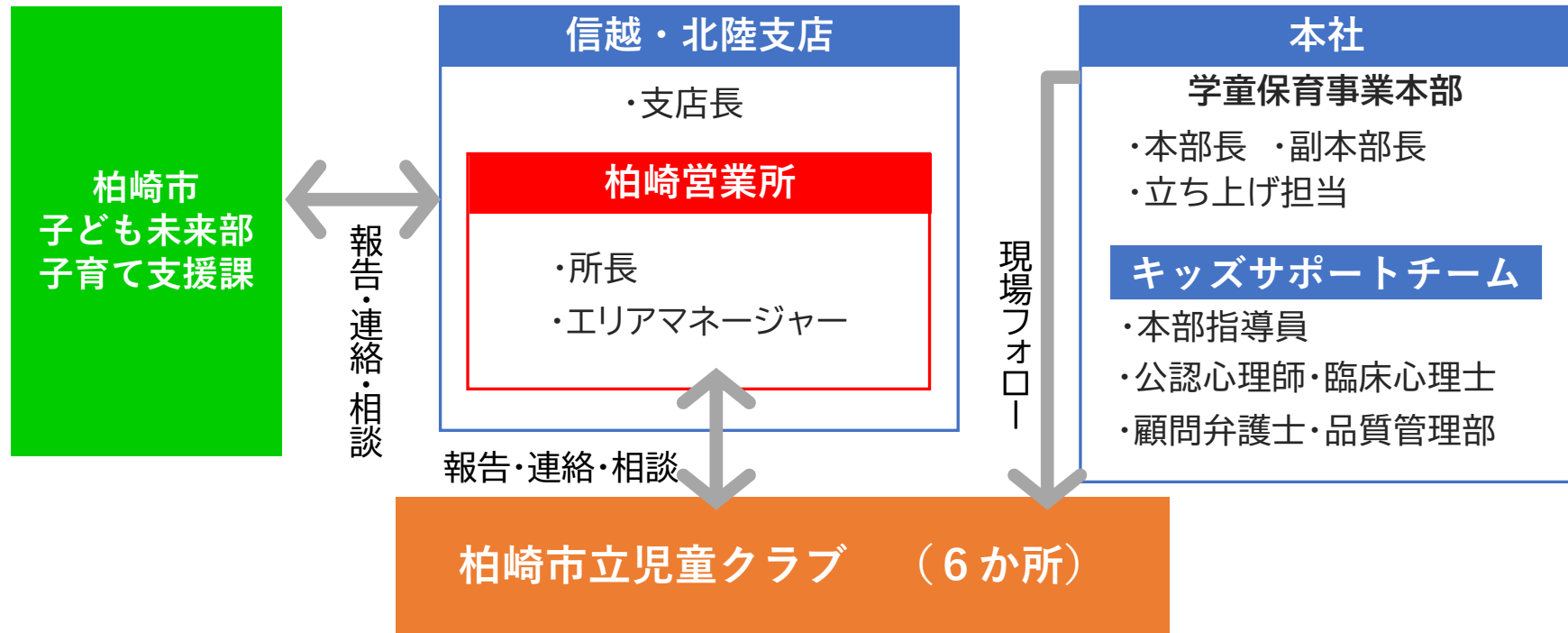
全国 **2,801**単位(か所)

【県内受託実績】

自治体名	か所数
新潟市	46か所
糸魚川市	全9か所
上越市	11か所
佐渡市	全14か所
加茂市	全6か所



3 シダックス大新東ヒューマンサービス(株)の組織体制



キッズサポートチーム

運営・事業

学童保育事業本部

発達障がい・配慮が必要な児童

公認心理師・臨床心理士

各種トラブルの相談

警視庁OB・顧問弁護士

児童虐待・いじめ相談

スクールカウンセラー

アレルギー・発育

小児科医・アレルギー専門医

食育プログラム・衛生管理

管理栄養士・衛生管理室

4 シダックス大新東ヒューマンサービス(株)の取組内容

運営方針を実現するための3本の柱(健全育成×学習支援×生活支援)をベースとして、発達段階に応じた魅力ある育成支援を実施

健全育成

- 外遊び
- 内遊び
- 表現活動



学習支援

- 自主学習
- グループワーク
- サークル活動



生活支援

- 基本的生活習慣の確立
- 集団生活の適応力
- 家庭との情報交換



シダックスの特色を生かした独自のプログラム

本社企画



オンラインプログラム



みんなのかいぎ (シダックス版こども会議)



※「みんなのかいぎ」は商標登録済み(商願2025-020669)

子どもの屋内遊び場「キッズマジック」の利用状況について

1 月別利用状況(R7.4.1～R8.2.28)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
7,781人	7,528人	5,989人	7,161人	11,893人	6,764人	
10月	11月	12月	1月	2月		合計
6,311人	5,616人	4,819人	4,712人	5,164人		73,738人

➡ 2月末時点で、すでに年間目標利用者数65,000人を上回っています。

2 過去3か年における利用者数の推移(各年同期間比較)

令和7年度(R7.4.1～R8.2.28) ※リニューアルオープン	73,738人
令和6年度(R6.4.1～R7.2.28) ※市営無料化	32,404人
令和5年度(R5.4.1～R6.2.28)	22,387人

令和6年度の2倍以上
令和5年度の3倍以上

3 利用者の居住地の割合

	令和7年度 (R7.4.1～R8.2.28)	令和6年度 (R6.4.1～R7.3.31)	令和5年度 (R5.4.1～R6.3.31)
市内	48.0%	64.0%	60.5%
市外(県内)	46.4%	30.9%	34.9%
県外	5.6%	5.1%	4.6%

4 利用者アンケートの結果(詳細は別紙のとおり)

※調査方法はスマートフォンで二次元コードを読み取り回答

またここで遊びたいですか？(1つ選択)		
選択肢	回答数	割合
とても遊びたい	172	67.19%
まあまあ遊びたい	62	24.22%
どちらとも言えない	17	6.64%
あまり遊びたくない	4	1.56%
まったく遊びたくない	1	0.39%
計	256	100.00%

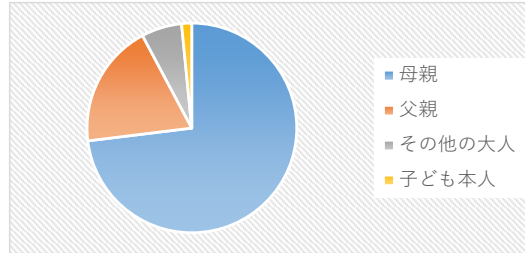


新キッズマジックお客様アンケート集計結果

回答総数	256	開始日	2025/3/20
		抽出日	2026/2/28 現在

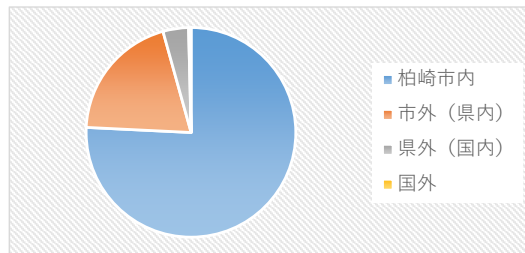
問1 回答する方は、どなたですか？（1つ選択）

選択肢	回答数	割合
母親	187	73.05%
父親	49	19.14%
その他の大人	16	6.25%
子ども本人	4	1.56%
計	256	100.00%



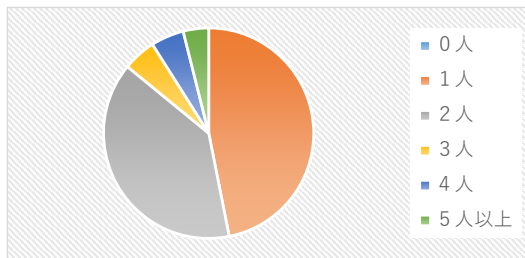
問2 お住まいはどちらですか？（1つ選択）

選択肢	回答数	割合
柏崎市内	194	75.78%
市外（県内）	51	19.92%
県外（国内）	10	3.91%
国外	1	0.39%
計	256	100.00%



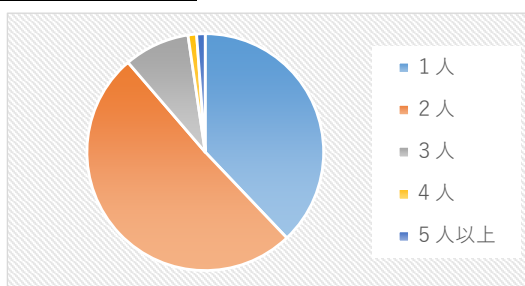
問3-1 本日来た大人は何人ですか？（1つ選択）

選択肢	回答数	割合
0人	0	0.00%
1人	120	46.88%
2人	100	39.06%
3人	13	5.08%
4人	13	5.08%
5人以上	10	3.91%
計	256	100.00%



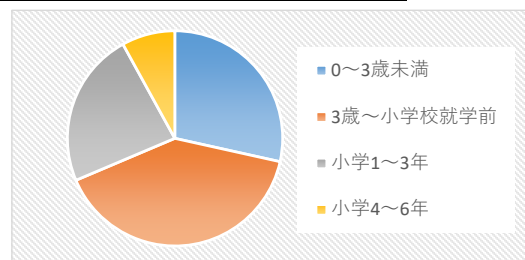
問3-2 本日来たお子さんは何人ですか？（1つ選択）

選択肢	回答数	割合
1人	97	37.89%
2人	130	50.78%
3人	23	8.98%
4人	3	1.17%
5人以上	3	1.17%
計	256	100.00%



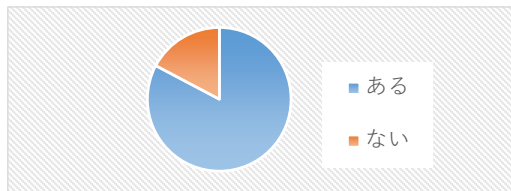
問4 そのお子さんの年代をお聞かせください（当てはまるもの全て選択）

選択肢	回答数	割合
0～3歳未満	110	28.50%
3歳～小学校就学前	155	40.16%
小学1～3年	90	23.32%
小学4～6年	31	8.03%
計	386	100.00%



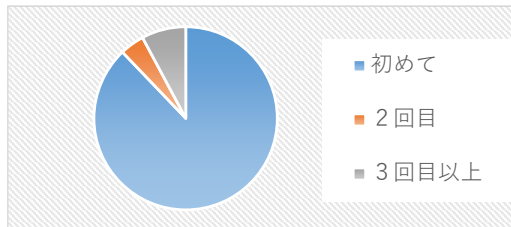
問5 旧キッズマジック（～令和6年11月4日）に来たことはありますか？（1つ選択）

選択肢	回答数	割合
ある	212	82.81%
ない	44	17.19%
計	256	100.00%



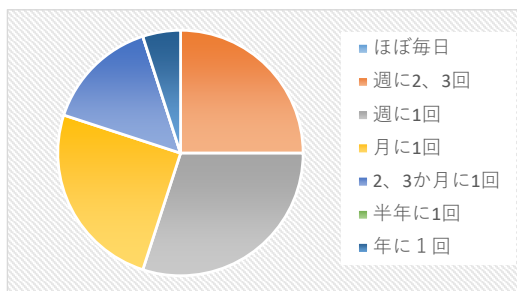
問6 新キッズマジックに来たのは何回目ですか？（1つ選択）

選択肢	回答数	割合
初めて	225	87.89%
2回目	11	4.30%
3回目以上	20	7.81%
計	256	100.00%



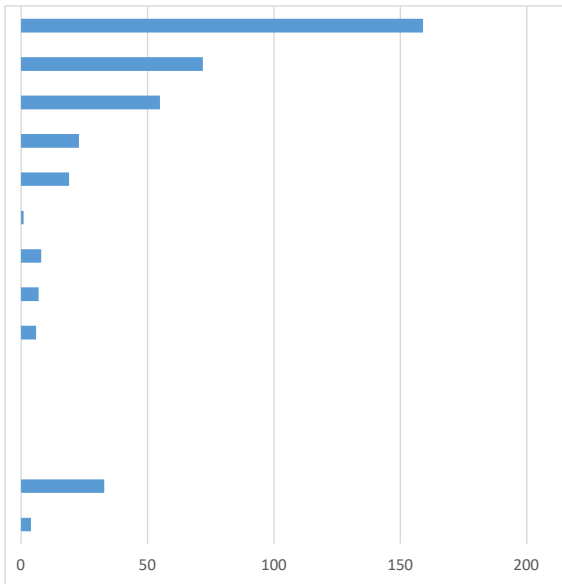
問6-1（3回目以上の方のみ）新キッズマジックの利用頻度はどれくらいですか？（1つ選択）

選択肢	回答数	割合
ほぼ毎日	0	0.00%
週に2、3回	5	25.00%
週に1回	6	30.00%
月に1回	5	25.00%
2、3か月に1回	3	15.00%
半年に1回	0	0.00%
年に1回	1	5.00%
計	20	100.00%



問6-2（初めて、2回目の方のみ）新キッズマジックを知ったきっかけは何ですか？（複数選択可）

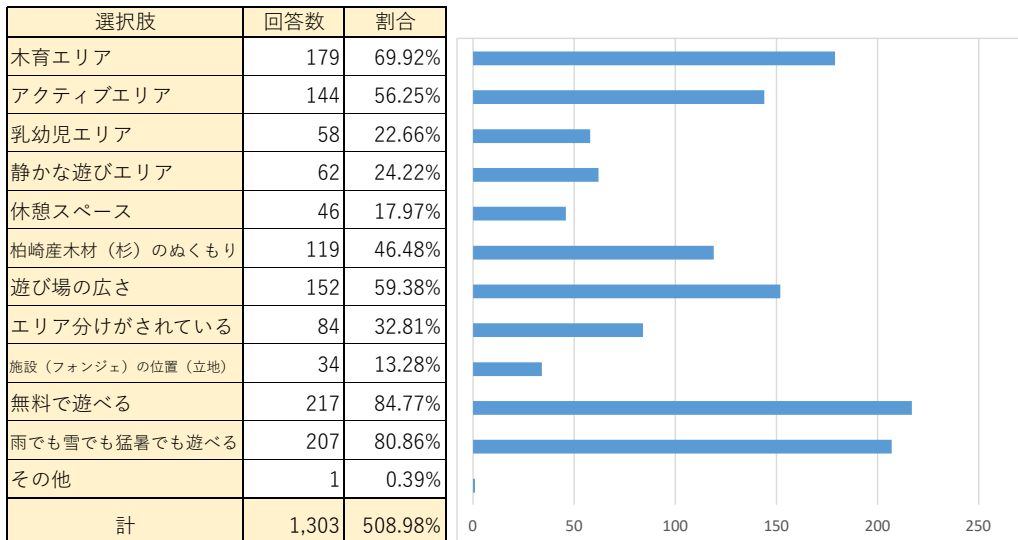
選択肢	回答数	割合
元々知っていた	159	67.37%
令和7年春に新しく生まれ変わるという話題	72	30.51%
柏崎市の広報誌	55	23.31%
柏崎市のホームページ	23	9.75%
柏崎市のSNS	19	8.05%
柏崎市以外のホームページ・SNS	1	0.42%
インターネットの検索	8	3.39%
かしわぎ子育てガイドブック	7	2.97%
新聞	6	2.54%
雑誌	0	0.00%
ラジオ	0	0.00%
たまたま前を通りかかった	0	0.00%
家族・知人からの紹介	33	13.98%
その他	4	1.69%
計	387	163.98%



※ 複数回答可であり、分母 = 236（初めてと2回目の計）のため、合計は100%を超過する。

その他の内容（新着順）	お住まい
テレビでみた	市外（県内）
新潟市の子育て情報誌	市外（県内）
シーズン柏崎	柏崎市内
ときっこくらぶの広報誌を見て知った	市外（県内）

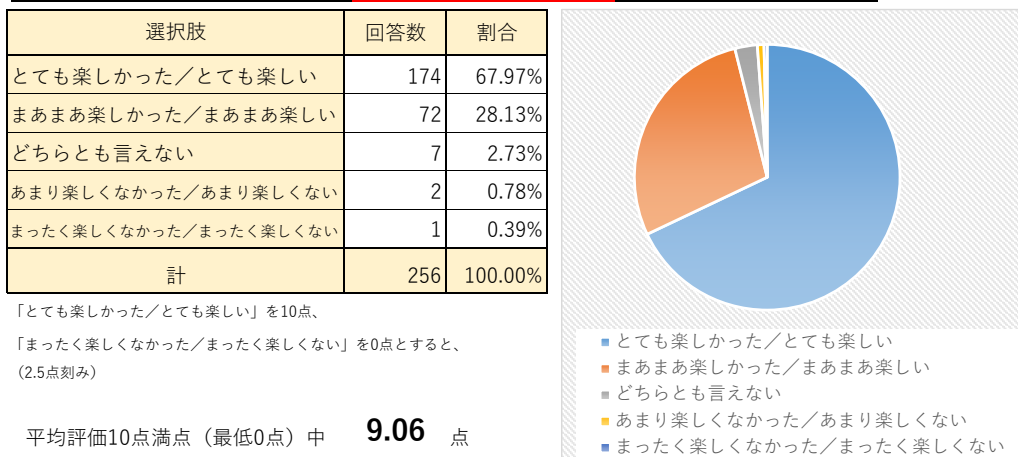
問7 キッズマジックの好きなところは何ですか？（当てはまるもの全て選択）



※ 複数回答可であり、分母 = 256（回答者数）のため、合計は100%を超過する。

その他の内容（新着順）	お住まい
立体駐車場の為、悪天候でも濡れずに乗り降り出来るところ	柏崎市内

問8-1 キッズマジックは楽しかった（楽しい）ですか？（1つ選択）



問8-2 またここで遊びたいですか？（1つ選択）

